

長井地区における広域的な観光拠点機能拡充のための基盤整備 及び事業手法検討調査業務委託プロポーザル実施要領

この実施要領は、「横須賀再興プラン」（横須賀市実施計画 2018-2021）に基づく交流拠点の機能創出・拡充のための「長井海の手公園」（以下、ソレイユの丘）隣接地を活用した官民連携による基盤整備及び事業手法の調査業務委託事業者をプロポーザル方式により選考するにあたり、必要事項を定めたものである。

1 業務の概要

(1) 名 称

長井地区における広域的な観光拠点機能拡充のための基盤整備及び事業手法
検討調査業務委託

(2) 目 的

本市では、「横須賀再興プラン」（横須賀市実施計画 2018-2021）により、西海岸の活性化に向け、長井地区の交流拠点機能の創出・拡充を目的とした、「ソレイユの丘」隣接の未利用国有地（以下、隣接地）の効果的な利活用について検討を進めている。

また、隣接地の利活用にあたっては、官民連携型の整備運営手法（PPP）の導入を目指し、平成 30 年度に、本公園に求められる役割及びマーケットサウンディングにより民間事業者から導入可能性のある機能を把握した。

本業務委託は、ソレイユの丘隣接地の取得を見据え、ソレイユの丘及び長井地区の交流拠点機能の最大化を目的としたソレイユの丘と隣接地の一体的な機能再編やリノベーションの実現に必要な事業条件や民間収益施設の事業性についてより具体的な意見を収集し基本計画を策定するとともに、令和 2 年度の事業者公募開始に向けた公募条件の検討を行うものである。

(3) 内 容

仕様書（別紙 1）のとおり

(4) 契約期間

契約の日から令和 2 年 3 月 1 日まで

2 参加資格要件

以下の参加資格要件を全て満たすことを条件とする。

- (1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の業務委託において、「業種：一般調査・分析」のうち「営業種目：世論・市場・社会調査」に登録があること
- (2) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中に該当しないこと
- (3) 平成26年4月1日以降に、国または地方自治体の官民連携事業による事業条件検討を含む都市公園の基本計画策定委託の契約を元請として締結し、完了した実績があること

3 スケジュール

内 容	期 日 等
公募開始	平成31年4月15日（月）
質問受付期限	平成31年4月19日（金）17時
質問回答期限	質問受付の翌開庁日中
質問・回答内容の公表	平成31年4月22日（月）
参加申込書提出期限	平成31年4月23日（火）17時
参加資格審査結果通知	平成31年4月24日（水）
提案書の提出期間	平成31年4月25日（木） ～令和元年5月13日（月）17時
1次選考（ヒアリング）の実施	令和元年5月16日（木）
1次選考結果通知	令和元年5月17日（金）
見積書の提出期間	令和元年5月20日（月） ～令和元年5月23日（木）17時
2次選考（見積合せ）の実施	令和元年5月24日（金）10時
2次選考結果通知・公表	令和元年5月24日（金）
契約締結・業務履行開始	令和元年5月27日（月）

4 参加資格の審査

以下の書類より、本プロポーザルの参加資格要件を満たしているかを審査する。

(1) 参加申込書の提出・審査

ア 提出書類：参加申込書（様式1）

業務実績を証明する書類「2参加資格要件（3）参照」として、
業務委託契約書及び仕様書の写し（業務内容が確認できるもの）

イ 提出期限：平成31年4月23日（火）17時

ウ 提出先：「10問合せ先」参照

エ 提出方法：郵送

オ 審査期日：平成31年4月24日（水）

カ 審査通知：参加申込書（様式1）に記載されたメールアドレスに随時通知

(2) 質問の受付等

ア 質問の受付：質問票（様式2）を電子メールに添付

イ 質問の表題：「プロポーザルに関する質問（事業者名）」

ウ 質問の期限：平成31年4月19日（金）17時

エ 質問の宛先：「10問合せ先」参照

オ 受付の確認：電子メール送信後、受付の確認のための電話連絡をすること

カ 質問の回答：原則質問を受付けた翌開庁日中に質問者にのみ電子メールで
回答

キ 公表日：平成31年4月22日（月）

ク 質問の公表：全ての質問とその回答内容を、本市ホームページに掲載
ただし、質問者の事業者名等は非公表とする

▽本業務委託ホームページ

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku_proposal2019.html

ケ その他：電話、来訪等の質問は対応しない

5 選考方法概要

本プロポーザルでは事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により1次選考を行う。

1次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した事業者を選考する。

(1) 1次選考

1次選考は、公正かつ客観的に選考を行うため、「長井地区における広域的な観光拠点機能拡充のための基盤整備及び事業手法検討調査業務受託事業者選考委員会」（以下、選考委員会）において、提案書等に基づいたヒアリングを実施し評価を行う。

ア 提案書

課題整理や検討手法について適切に提案すること

イ その他評価するもの

- ① 事業者の業務実績や実施体制について
- ② 管理技術者の業務内容の捉え方や専門技術力について
- ③ 各種技術提案の項目について

ウ 提出書類

提出書類	部数	注 意 事 項
提案書	8部	・指定様式による（様式3） ・任意様式により提案内容を記入すること ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・文字サイズは12P以上で作成すること ・用紙サイズはA4とし、適宜追加を可とする
事業者の 業務実績調書	8部	・指定様式による（様式4） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・正本に、各業務実績の契約書の写しを添付すること
実施体制調書	8部	・指定様式による（様式5） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・当業務を担当する従事者全員を記入すること
技術者の 業務実績調書	8部	・指定様式による（様式6） ・会社名、社判のあるもの1部（正本） ・会社名、社判のないもの7部（副本） ・正本に、管理技術者が携わったことがわかる資料と記載業務が確認できる部分の契約書及び仕様書の写しを添付すること

エ 提出期限：令和元年5月13日（月）17時

オ 提出先：「10問合せ先」参照

カ 提出方法：郵送または持参

キ ヒアリング

① 実施日：令和元年5月16日（木）

② 時間：プレゼンテーション25分、質疑応答15分を予定
時間と会場は参加資格審査結果通知に記載する

③ 出席者：2名以内

主に管理技術者が説明すること

会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないこと

④ 実施方法：提案書に関するプレゼンテーションとそれに対する質疑応答
パソコン・プロジェクター等の機材は使用できない

ク 選考方法

① 評価：別表「評価基準・評価点表」に基づき各委員が採点
各委員の採点を合算し事業者の評価点とする
(総合計点=150点/1委員×4委員=600点)

② 選考：以下のとおり見積書提出依頼事業者を選考する

・最高評価点を得た事業者

・当該最高評価点に対して、95%以上（端数のあった場合は、
小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者

③ その他：評価点が総合計（600点）の60%に達していない場合においては
この限りでない

ケ 結果の通知

① 通知方法：各事業者に電子メールにて通知

② 日時：令和元年5月17日（金）

③ 通知内容：見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果
その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果

(2) 2次選考

1次選考を通過した事業者で、見積合せを実施し、最も低い金額を提示した事業者を選考する。

ア 見積書の提出

- ① 予算額：24,688,400円（上限額）

上限額は、下表の各業務の合計とする
各業務の単価は、下表の金額を各々超えないこと
内訳として、各業務の数量と単価を記載すること
消費税(10%)及び地方消費税等一切の経費を含む

業務名	数量	単価（上限額）
基盤整備検討調査	1式	13,937,000
事業手法検討調査	1式	10,751,400

- ② 提出期限：令和元年5月23日（木）17時
③ 提出先：「10問合せ先」参照
④ 提出方法：封筒には必ず会社名、件名を記載
見積書に押印する代表者印により封緘し、持参
⑤ その他：指定日時までに提出がないときは辞退とみなす
見積書の再提出及び加除修正は認めない

イ 見積合せ

- ① 日時：令和元年5月24日（金）10時
② 会場：1次選考結果通知に記載
③ 実施方法：提出された見積書を一齐に開封して行う
最も低額の見積書を提出した事業者を契約候補者に決定
ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、
提案の評価点が最も高い事業者に、また評価点も同点であった
場合はくじ引きによって、契約候補者を決定
④ 公開：見積提出事業者を対象とした公開により実施
立会希望者は、定刻の10分前に会場に参集すること

ウ 結果の通知

- ① 日時：令和元年5月24日（金）
② 通知：各事業者に電子メールにて通知するとともに、本市ホームページに掲載

▽本業務委託ホームページ

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4140/nagaitiku_proposal2019.html

6 契約の締結

市は、契約候補者と業務の詳細や契約内容に関して必要な協議を行い、随意契約を締結する。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

7 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があつた場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至つた場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があつた場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合

8 提案における参考資料

(1) 本市のホームページ上で掲載している以下の資料を参考とすること。

- ① 横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018-2021）
- ② 横須賀市観光立市推進基本計画
- ③ 横須賀市観光立市推進アクションプラン
- ④ 横須賀市都市計画マスタープラン
- ⑤ 横須賀市みどりの基本計画
- ⑥ その他業務に必要な資料

(2) 国・県のホームページ上で掲載している以下の資料を参考とすること。

- ① 国土形成計画法に基づく広域地方計画
- ② 横須賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- ③ 神奈川県観光振興計画
- ④ 三浦半島魅力最大化プロジェクト～資源を生かした地域の活性化戦略～
- ⑤ その他業務に必要な資料

9 留意事項

- (1) 本業務委託に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めない。
- (4) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、本市が本業務委託の報告公表等のために必要な場合、提出書類内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は一切返却しない。

- (6) 本業務委託に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (7) 本業務委託は、国土交通省の官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業の対象であるため、事業趣旨を十分に把握すること。
▽国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

10 問合せ先

横須賀市環境政策部公園活用推進担当課 官民連携事業担当

住 所：〒238-8550 横須賀市小川町11番地（横須賀市役所2号館6階）

電 話：046-822-9572（直通）

E-mail：pac-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

別表「評価基準・評価点表」

評価項目		評価基準	評価点				
			極めて良好	良好	ふつう	やや不十分	不十分
事業者	業務実績	・事業者として本業務の参考となる業務実績を有しているか	10	6	4	2	0
	実施体制	・本業務を円滑に遂行できる実施体制や管理・支援体制が構築されているか	10	6	4	2	0
管理技術者	業務理解度	・管理技術者として業務目的、内容を正しく理解しているか	10	6	4	2	0
	専門技術力	・十分な経験と知識を有しているか	10	6	4	2	0
技術提案	工程の妥当性	・各工程の業務量と工程計画の整合が図られているか	10	6	4	2	0
	・公園整備に係る基礎調査 ・アクセス道路整備に係る調査	・本業務の目的達成に有効な調査・分析手法が提案されているか	10	6	4	2	0
	公園の基本計画検討	・長井海の手公園の特性を的確に把握しているか ・基本計画の検討手法が的確か	20	12	8	4	0
	アクセス道路整備に係る基本計画検討・概略設計	・計画の目的を十分に把握しているか ・実現可能性の検討手法が的確か ・交通量調査の解析手法が的確か	10	6	4	2	0
	PPP/PFIの導入可能性調査	・施設配置計画の検討手法が的確か ・官民連携の可能性調査について手法が的確か ・最適な運営スキームの検討手法が的確か ・事業収支のシミュレーション手法が的確か	20	12	8	4	0
	事業者公募に係る検討	・事業者公募の検討手法が的確か	20	12	8	4	0
	独自性	・業務遂行に有効な、独自のアイデアを活かした提案がされているか	20	12	8	4	0
合計			150点満点				

合計	点
----	---